

個人番号の記入が必要です。

(宛先)松阪市長 令和 7 年 2 月 17 日提出

住 所	松阪市殿町1340番地1			電 話 番 号 (自 宅) 携帯・連絡先	0598-53-4027	
フリガナ	マツ	サカ	タ	ロウ	業 種 又 は 職 業	会 社 員 兼 農 業
氏 名	松 阪 太 郎			生 年 月 日	屋 号 又 は 勤 務 先	所 得 産 業 (株)
				明 大 平 25・12・25	個 人 番 号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

雑損控除	損害の原因		損害年月日		損害を受けた資産の種類	
	損害金額		保険金などで補填される金額		差引損失額のうち災害関連支出の金額	
	円		円		円	
(14) 医療費控除	特例 ☐	支払った医療費等			保険金などで補填される金額	
	☐	214,085 円			35,000 円	
(15) 社会保険料控除	☒ 国民健康保険 後期高齢者医療制度 国民年金 国民生活年金 介護保険				83,000 円	
	☒ 国民健康保険 後期高齢者医療制度 国民年金 国民生活年金 介護保険				44,640 円	
	☒ 国民健康保険 後期高齢者医療制度 国民年金 国民生活年金 介護保険				135,240 円	
	合 計				262,880 円	
(17) 生命保険料控除	新生命保険料の計			旧生命保険料の計		
	(8T) 38,000 円			(8U) 23,400 円		
	新個人年金保険料の計			旧個人年金保険料の計		
	(8X) 円			(8Z) 95,640 円		
	介護医療保険料の計					
	(8Y) 5,800 円					
(18) 地震保険料控除	地震保険料の計			旧長期損害保険料の計		
	(8G) 13,800 円			(8H) 64,520 円		
(19)～(21)	寡婦・ひとり親 勤労学生控除		ひとり親 勤労学生控除		勤労学生控除 (学校名)	
(19)	☐ 寡婦控除 ☐ 死 別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未婚遅		☐ ひとり親 控 除		☐ 勤労学生控除 (学校名)	
(22) 障害者控除	氏 名 松阪 ハル		障害の程度		身体障害者(級) 手帳 2 度 度 度	
	氏 名		障害の程度			
(23)～(24) 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	配偶者の氏名 松阪 花子			生年月日 明大昭平 30・3・7		調整控除対象親族
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			配偶者の合計所得金額 (42) 464,050 円		
(25) 親族に関する事項						
氏 名	生年月日		同居・別居		16歳未満	調整控除対象親族
松阪 ハル	明大昭平 5・4・15 (同)・別		○・別		○	45 万円
続柄	母	個人番号	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		○	33 万円
松阪 冬美	明大昭平 33・11・10 同・別		○・別		○	33 万円
続柄	妹	個人番号	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		○	33 万円
松阪 夏男	明大昭平 21・8・19 (同)・別		○・別		○	33 万円
続柄	子の子	個人番号	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		○	33 万円
明大昭平	・ ・ 同・別		○・別		○	33 万円
続柄	個人番号				○	33 万円
明大昭平	・ ・ 同・別		○・別		○	33 万円
続柄	個人番号				○	33 万円
明大昭平	・ ・ 同・別		○・別		○	33 万円
続柄	個人番号				○	33 万円

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「13」に氏名及び住所を記載する。

扶養控除
額の合計 78 万円

収入金額等	事業	営業等	A								
		農業	I		1	8	3	2	5	8	0
	不動産	利子	E								
		配当	O				5	0	0	0	0
	雑	給与	Ka		1	7	7	2	4	6	8
		公的年金等	Ki		1	8	7	0	2	4	0
		業務	Kf								
		その他	Ke			7	6	7	0	4	0
総合譲渡	短期	Co									
	長期	Ca								0	
一	時シ				2	5	9	1	0	0	
所得金額	事業	営業等	①								
		農業	②			8	0	6	7	6	5
	不動産	利子	③								
		配当	④				5	0	0	0	0
	雑	給与	⑥		1	0	6	3	2	0	0
		公的年金等	⑦			7	7	0	2	4	0
		業務	⑧								
		その他	⑨				8	7	0	4	0
		合計(⑦+⑧+⑨)	⑩			8	5	7	2	8	0
	総合譲渡・一時	⑪			1	2	9	5	5	0	
	合	計	⑫		2	9	0	6	7	9	5
所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑬									
	医療費控除	⑭				7	9	0	8	5	
	社会保険料控除	⑮			2	6	2	8	8	0	
	小規模企業共済等掛金控除	⑯									
	生命保険料控除	⑰				6	8	8	0	0	
	地震保険料控除	⑱				1	6	9	0	0	
	寡婦と勤労者等の障害者控除	⑲⑳㉑㉒					0	0	0	0	
	配偶者控除	㉓			3	3	0	0	0	0	
	配偶者特別控除	㉔					0	0	0	0	
	扶養控除	㉕				7	8	0	0	0	
基礎控除	㉖				4	3	0	0	0		
合	計	㉗		2	4	9	7	6	6	5	

かきかたの
2~4ページ
参照

かきかたの
5~7ページ
参照

かきかたの
11ページ参照

5 給与所得及び公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

※ 裏面にも記載する欄がありますので注意してください。

松阪市役所

市民税課 市民税係 TEL53-4027

三重県松阪市殿町1340番地1

申告書はご自分で記入し
郵送等により提出しましょう。

かきかたの
5ページ参照

かきかたの
3ページ参照

日給などの給与と所得のある方で、やむを得ず源泉徴収票を添付できない方は記入してください。			
勤務先名称			
所在地			
6 年	収入金額	6 年	収入金額
1月		8月	
2月		9月	
3月		10月	
4月		11月	
5月		12月	
6月		賞与等	
7月		合計	

かきかたの
3ページ参照

令和6年中に所得のなかった方は令和6年中の状況に○を付けてください。その他の場合は内容も記入してください。

 ・無職 ・休業 ・その他
 [内容]

かきかたの
4ページ参照

配当の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	支払確定年月	収入金額	必要経費
出資配当	税務信用金庫	R6年3月	50,000円	0
9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項			国外株式等に係る外国所得税額	
種 目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額		必要経費
個人年金	市役所生命(株)	767,040	円	680,000

かきかたの
4ページ参照

		収入金額①	必要経費②	差引金額③ (①-②)	特別控除額④	所得金額 (③-④)
		円	円	円	円	円
総合課税	短期				202,000	
	長期	1,000,000	798,000	202,000		0
	一時	1,084,300	325,200	759,100	500,000	259,100
イの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに、ニの金額を表面の⑤に記入してください。				合 計	イ + (ロ+ハ) × 1/2	ニ
						129,550

かきかたの
11ページ参照

寄附金の種類	寄附先の名称	寄附金額
都道府県、市区町村分 (特別控除対象)	〇〇市	10,000円
三重県と同等市区町村分(特別控除対象以外)		
条例指定分	三重県	
	松阪市	

かきかたの
3ページ参照

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を勘当 所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受 けようとする場合は、右の各欄に配当割額及び株式等譲渡所 得割額を記入してください。	配当割額控除額	株式等譲渡 所得割額控除額
---	---------	------------------

かきかたの
2ページ参照

氏 名		続柄	生年月日	従事月数	専従者控除額
松阪 秋江		子	昭和55・9・29	12月	500,000円
		個人番号	7・7・7・7・7・7・7・7	7・7・7・7・7・7・7・7	円
		明細	大平	月	円
		個人番号			
所得税における青色申告の承認の有無		有 ・ 無	合 計	500,000	円

別居の扶養親族や同一生計配偶者などがいる場合は、その方の氏名・住所を記入してください。
※国外居住の場合はあてはまるところにチェックをしてください。

氏 名	住 所
松 阪 冬 美	松阪市飯高町宮前180番地
国外 居住	☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払
	国外 居住 ☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払

かきかたの
11ページ参照

非課税所得など	番号	所得金額	円	事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月	日

16 事業等、農業、不動産所得に関する事項

□ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等

かきかたの
2ページ参照

収入金額		経費		所得金額	
販売(収入)金額	① 1,690,020	租 税 公 課	オ 28,500	農業共済掛金	チ 6,035
家事消費金額	② 142,560	荷 運 賃	カ	土地改良費	ツ 17,850
その他収入	③	水道光熱費	キ	小作料・賃借料	テ
小計 (①+②+③)	④ 1,832,580	通 信 費	ク		ト
期首棚卸高	⑤ 103,050	広 告 宣 伝 費	ケ		ナ
仕 入 金 額	⑥	損害保険料	コ		ニ
期末棚卸高	⑦ 97,200	修 繕 費	サ 7,350		ヌ
小計 (⑤+⑥-⑦)	⑧ 5,850	消 耗 品 費	シ 17,160	雑 費	ネ 49,260
給 料 賃 金	ア	種 苗 費	ス 29,400	小計 (ア～ネの計)	⑨ 519,965
外 注 工 賃	イ	肥 料 費	セ 9,450	専従者控除前の所得金額 (4)－(8)－(9)	⑩ 1,306,765
減価償却費	ウ 346,200	農 薬 衛 生 費	ソ 4,560	専 従 者 控 除	⑪ 500,000
地 代 家 賃	エ	農 具 費	タ 4,200	所 得 金 額 (19)－(11)	⑫ 806,765

例

償却資産の名称	取得年月 (②償却の基礎になる金額)	①取 得 価 値 年 月 (②償却の基礎になる金額)	耐用年数 年	③償却率	④償 却 期 間 月	⑤本年分の償却費 (②×③×④)	⑥事業専用 割 合 %	⑦必要経費算入額 (⑤×⑧)	⑧未償却残高 円
田植機	H30 3	1,350,000 (1,350,000)	7	0.143	12 / 12	193,050 円	100 %	193,050 円	30,825 円
軽トラック	R3 7	898,000 (898,000)	4	0.250	12 / 12	224,500 円	30 %	67,350 円	112,250 円
コンバイン	R6 9	1,800,000 (1,800,000)	7	0.143	4 / 12	85,800 円	100 %	85,800 円	1,714,200 円
		()			/ 12				
翌年の減価償却費を計算するためには、この「減価償却費(ウ)の計算」欄を確認する必要があります。ご了承ください。								合計(ウ)	346,200 円

翌年の減価償却費を計算するためには、この「減価償却費(ウ)の計算」欄を確認する必要があります。この申告書の控えを翌年の申告まで大切に保管してください。

⑧未償却残高とは、①取得価額から取得した最初の年の申告から今回の申告までの⑤本年分の償却費の合計を差し引いたものです。

【例：軽トラックの場合】

今回(今年)の⑧未償却残高は、次の計算により112,250円となります。

$$\text{①取得価額} - \left[\frac{\text{令和3年中の⑤本年分の償却費}}{112,250\text{円}} + \frac{\text{令和4年中の⑤本年分の償却費}}{224,500\text{円}} + \frac{\text{令和5年中の⑤本年分の償却費}}{224,500\text{円}} + \frac{\text{令和6年中の⑤本年分の償却費}}{224,500\text{円}} \right] = \text{⑧未償却残高}$$

$$\frac{898,000\text{円}}{112,250\text{円}} - \left[\frac{112,250\text{円}}{112,250\text{円}} + \frac{224,500\text{円}}{224,500\text{円}} + \frac{224,500\text{円}}{224,500\text{円}} + \frac{224,500\text{円}}{224,500\text{円}} \right] = 0\text{円}$$